

令和 5 年 2 月 1 日 14 時 30 分
秋 田 河 川 国 道 事 務 所
岩 手 河 川 国 道 事 務 所

国道 46 号の通行規制（全面通行止め）を行います

国道 46 号の下記区間において、大雪による除雪作業を実施するため、令和 5 年 2 月 1 日（水）14 時 30 分から通行規制（全面通行止め）を実施しています。

やむをえず外出される場合や、お仕事で車を使用される場合には、最新の気象情報・道路情報を確認していただくとともに、タイヤチェーンの装着（携行）、広域迂回の実施等の通行ルート見直しにもご協力をお願いします。

また、秋田河川国道事務所では、道路災害対策支部を設置し警戒体制をとし、担当出張所の除雪体制を強化しています。

1. 通行規制の概要

国道 46 号 道の駅「あねっこ」～仙岩管理所 通行止め（約 15 km）

規制開始時間 2 月 1 日（水）14 時 30 分～（秋田県側）

2 月 1 日（水）14 時 00 分～（岩手県側）

規制終了時間 未定（除雪作業状況、天候状況による）

2. 通行止め区間

別添位置図のとおり

<記者発表会：秋田県政記者会・岩手県政記者クラブ>

<問い合わせ>

【秋田県内の国道 46 号に関すること】

国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所

副所長（道路） 山本 賢（内線 205）

道路管理第一課長 小野寺敏徳（内線 431）

TEL：018-823-4167（代表）FAX：018-864-4405

【岩手県内の国道 46 号に関すること】

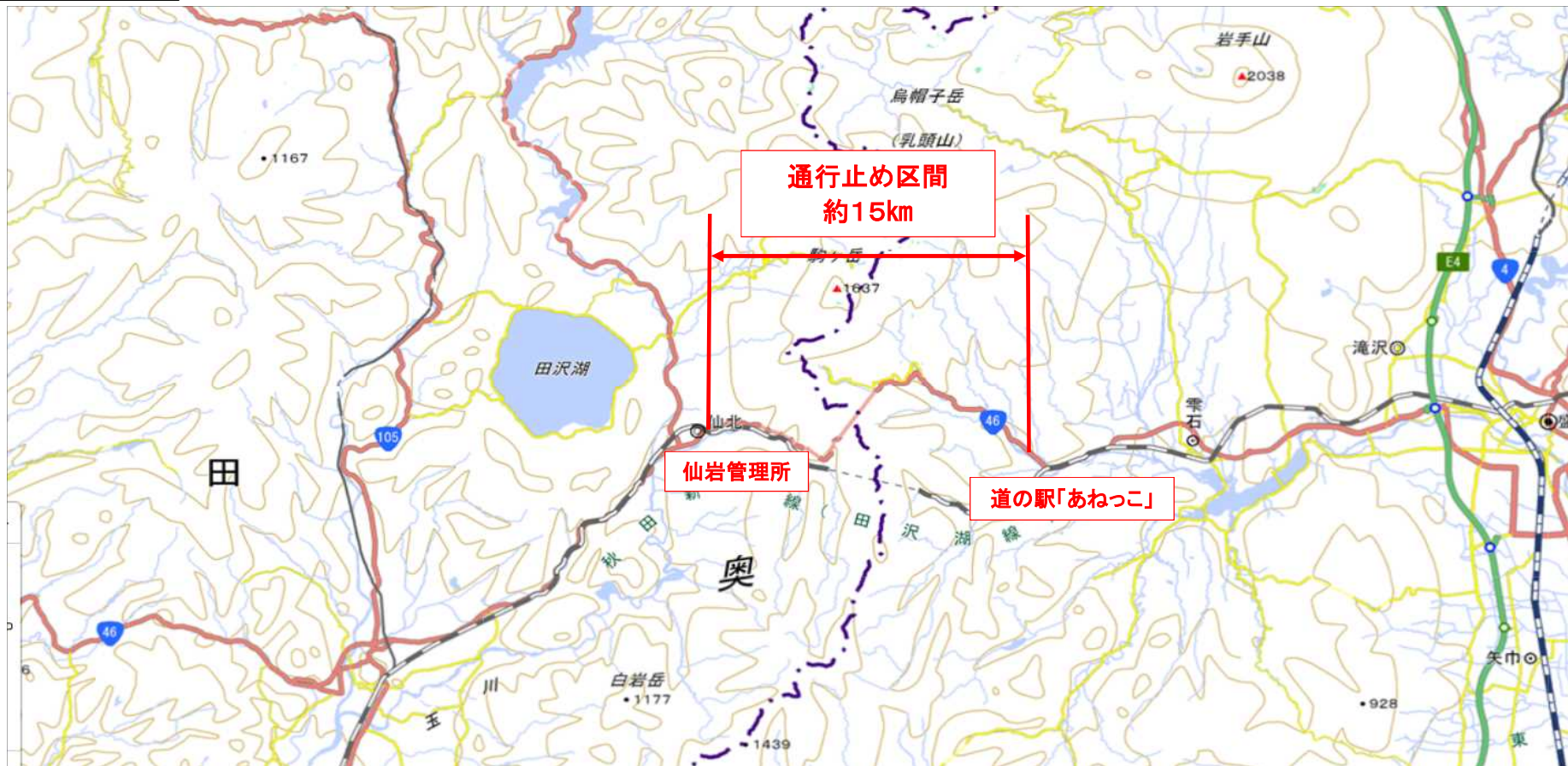
国土交通省 東北地方整備局 岩手河川国道事務所

副所長（道路） 高橋 朋昭（内線 205）

道路管理第一課長 才川 厚生（内線 431）

TEL：019-624-3131（代表）FAX：019-624-7231

通行止め区間



出典: 地理院地図に通行止め箇所等を追記して掲載

■ 国道46号の通行止めに伴う広域迂回位置図



凡例
 ——— : 国道46号 (直轄国道)
 ——— : 広域迂回路

出典：地理院地図に通行止め区間を追記して掲載